

平成 23 年 1 月 21 日

各 位

米 沢 信 用 金 庫

理 事 長 種 村 信 次

〒992-0031

山形県米沢市大町5丁目4番27号

TEL : 0238-22-3433 FAX : 0238-22-3668

「ご高齢の方」及び「身体の不自由な方」のための器具設置について
＜ コミュニケーションボード、筆談ボード、音声拡聴器、杖ホルダーの設置 ＞

米沢信用金庫（理事長 種村 信次）では、「お客さま満足度」及び「やさしい金融機関」の一層の向上を目指して、ご高齢のお客さまや身体の不自由なお客さまにもご不便なく安心してご利用いただけますよう、1月24日（月）より全店の窓口に「コミュニケーションボード」「筆談ボード」「音声拡聴器」を、ATMコーナー及び店内の記帳台等に「杖ホルダー」を設置いたします。

当金庫では、これまでも「やさしい金融機関」づくりの取り組みとして、昨年7月～10月にかけて全役職員が認知症サポーター養成講座を受講して認知症サポーターとなり、10月・11月には全店の店舗入口に一番近い場所に障がい者専用駐車場を設置いたしました。今後につきましても、順次器具やサービスの導入を検討しております。

引き続き地域密着型金融の持続的な取り組みを行い、お客さまのニーズにお応えできる金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化に努めてまいります。

記

1. 今回の設置器具

① コミュニケーションボード

耳や言葉が不自由なお客さまのご希望の取引や手続きを、絵記号化しておうかがいいたします。

② 筆談ボード

耳や言葉が不自由なお客さまとの会話を、筆談ボードを通して正確に行うことができます。

③ 音声拡聴器

耳が聞こえにくいお客さまとの会話を、集音器を通して大きな声を出すことなくスムーズに行うことができます。また、他のお客さまに会話を聞かれることがなく、プライバシーを守ることができます。

④ 杖ホルダー

ATMコーナーや店内ロビー記帳台をご利用の際に、専用の杖立てをご利用いただくことにより、自由に両手を使って記入や操作等を行うことができます。

2. 設置日

平成23年1月24日（月）、当金庫全店に設置

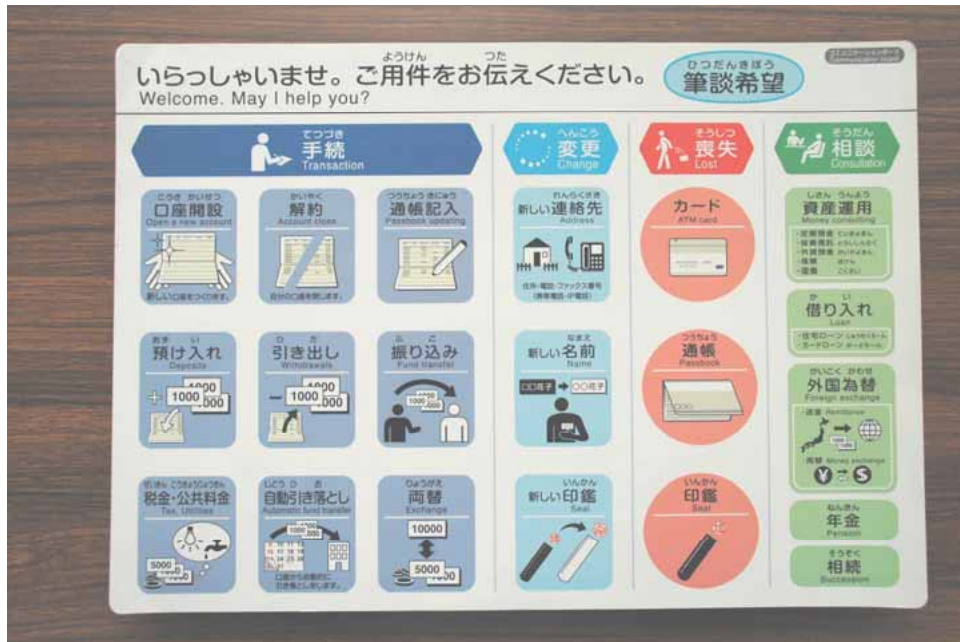
以上

◎ 本件に関するお問い合わせ先：コンプライアンス統括室 園部（ソバ） TEL : 0238-22-3433

<参考資料1>

今回の設置器具

①コミュニケーションボード



②筆談ボード



③音声拡聴器



④杖ホルダー



<参考資料2>

設置イメージ

① ② ③



④

